

令和6年度

主要事務事業

文教常任委員会

令和6年度主要事務事業一覧

	事業名	所管課	ページ
1	世田谷区教育振興基本計画の推進	教育総務課	3
2	安全安心の学校づくり	教育総務課、学校健康推進課、生涯学習課、学校職員課、教育指導課、学務課、教育研究・ICT推進課、乳幼児教育・保育支援課	4
3	教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の更なる推進	教育研究・ICT推進課、教育指導課、支援教育課	10
4	新たな学びの場の確保(多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり)	教育相談課、教育指導課、学校健康推進課、教育環境課、教育研究・ICT推進課、事業推進担当課	13
5	学校への支援と働き方改革	学校職員課、教育指導課、学務課、地域学校連携課、教育相談課、教育研究・ICT推進課、支援教育課	15
6	教育における保護者の負担軽減施策	学校健康推進課	19
7	乳幼児教育・保育の充実	乳幼児教育・保育支援課	20
8	学校給食の充実、給食のアレルギー対応	学校健康推進課	22
9	教育環境の整備	教育環境課	24
10	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進	教育指導課、教育研究・ICT推進課、事業推進担当課、乳幼児教育・保育支援課	26
11	信頼される学校経営の推進	教育指導課、地域学校連携課	35
12	教科「日本語」の取組み	教育指導課、教育研究・ICT推進課	36
13	教員の資質・能力の向上に向けた支援	教育研究・ICT推進課	38
14	健やかな心身の育成	教育指導課、学校健康推進課、学務課、教育研究・ICT推進課、地域学校連携課、スポーツ推進課	39
15	持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	教育指導課、教育環境課	44
16	学校図書館の充実	教育指導課、中央図書館、教育研究・ICT推進課	45

	事業名	所管課	ページ
17	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進	教育指導課、学務課、教育総務課、事業推進担当課、文化・国際課	47
18	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実	支援教育課、教育指導課、教育相談課	53
19	不登校支援の充実	教育相談課、教育指導課、学校健康推進課、支援教育課	60
20	いじめ防止等の総合的な推進	教育指導課、教育相談課、支援教育課	66
21	子どもの人権擁護の推進	教育総務課、教育指導課、教育相談課、子ども・若者支援課	68
22	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進	事業推進担当課、教育研究・ICT推進課、教育相談課、支援教育課、乳幼児教育・保育支援課、政策研究・調査課	70
23	生涯学習・社会教育の充実	生涯学習課	75
24	学校と地域が連携する取組みへの支援	地域学校連携課	79
25	総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進	地域学校連携課、スポーツ推進課	80
26	新BOP事業の充実	地域学校連携課、児童課	81
27	大学等教育機関との連携事業	地域学校連携課、中央図書館、教育研究・ICT推進課、事業推進担当課	83
28	郷土を知り次世代へ継承する取組み	生涯学習課	84
29	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	中央図書館	88
30	世田谷区総合教育会議	政策企画課、教育総務課	92
31	基本計画の推進		93
32	新たな行政経営への移行実現プランの推進		94

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区教育振興基本計画の推進 (教育総務課)	世田谷区教育振興基本計画に掲げる実施計画(行動計画)を推進する。	一千円	<p>(1) 令和6年3月に策定した世田谷区教育振興基本計画(令和6年度～10年度)について、子どもの意見が反映される子どもを主体とした教育を最も大切な視点としていくとともに、実施計画(行動計画)の着実な推進を図る。</p> <p>(2) 世田谷区教育振興基本計画を教育広報紙「せたがやの教育」や区のホームページ等を通して、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者(学校・家庭・地域等)と共通理解を深めるとともに、円滑かつ効果的な取組みの推進を図る。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり （教育総務課） （学校健康推進課） （生涯学習課） （学校職員課） （教育指導課） （学務課） （教育研究・ICT推進課） （乳幼児教育・保育支援課）	子どもたちが地域や幼稚園・学校において、安全に楽しく活動することができるよう、通学路の安全対策や不審者対策、災害対策など安全安心の環境を作る。	158,401千円	（1）学校安全計画の策定及び実施（教育総務課） 各区立幼稚園、区立小・中学校において、学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、防災訓練をはじめ、安全指導及び安全教育を実施する。 （2）学校安全対策マニュアルの改訂（教育総務課） 不審者への対応や自然災害時の安全確保など、危険等発生時において学校教職員が取るべき内容や手順を定めた、学校安全対策マニュアル（平成24年3月改定）の全面改訂に向け取り組む。 （3）学校防犯訓練の実施（教育総務課） 区立小・中学校8校を会場として、区立幼稚園、区立小・中学校の全教職員を対象とした防犯訓練を区内4警察署と連携して実施する。 （4）緊急連絡ネットワークの活用（教育研究・ICT推進課） 予め登録された区立幼稚園児、区立小・中学校の児童・生徒の保護者あてに

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>緊急連絡等の情報配信を展開する。 保護者等への単一方向の情報配信のみならず、緊急連絡情報配信の既読確認、登録者からの欠席連絡等を兼ね備えた双方向型の配信サービスを活用し、連絡業務の迅速化、効率化を図る。</p> <p>(5) 携帯用防犯ブザー等の支給（学務課） 区内在住の新小学校1年生、転入生等に、携帯用防犯ブザー・専用ベルト及びランドセル用防犯シールを支給する。 ※防犯ブザーの「貸与」を令和4年度より「支給」に変更した。</p> <p>(6) 登下校区域への防犯カメラによる防犯・安全対策（学校健康推進課） 通学路だけではなく、自宅から学校まで、児童が登下校の際に通行する道路の安全確保が確実に図れるよう、登下校区域に設置した防犯カメラによる防犯・安全対策に取り組む。 （全61校、合計410台設置済）</p> <p>(7) 世田谷区通学路安全対策連絡会の開催（学校健康推進課） 学校、PTA、区道路管理部門、危機</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>管理部門、区内警察署、国道・都道管理者等の関係機関で構成される「通学路安全対策連絡会」を引き続き開催し、各関係機関と連携して通学路の安全対策に取り組む。</p> <p>(8) 通学路の安全対策の推進（学校健康推進課） 世田谷区通学路交通安全プログラム等に基づき、通学路の安全点検、安全対策の実施等、通学路の安全性の向上を図る。</p> <p>(9) 学校事故報告の適切な措置（学校健康推進課ほか） 各学校・幼稚園に事故後の適切な措置とともに学校事故報告書を速やかに提出するよう引き続き、周知徹底する。</p> <p>(10) 区立小学校等の昼間時警備及び区立中学校の通学経路パトロールの実施（学校職員課） 区立小学校等に、制服を着用した警備員を平日（休業日を除く）に半日単位で配置する。区立中学校の登下校時の警備員巡回を、平日（休業日を除く）に実施する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			<p>(11) 実技研修会等の開催（教育指導課） 組体操などの実技講習会や安全な水泳指導のための講習会などを開催し、指導内容の充実を図るとともに、各校に映像資料を提供し、安全管理・指導を徹底する。</p> <p>(12) 水泳指導補助員の配置（教育指導課） 水泳指導に際し、各区立小学校2学級以下の学年にプール指導補助員を配置し、円滑で安全な指導体制を確保する。</p> <p>(13) 普通救命講習会への参加（教育指導課） 区立小・中学校の教員が、消防署の実施する普通救命講習会（AED操作を含む）を受講する際の経費（テキスト代）を負担し、事故等緊急時への教員の対応力の向上を図る。</p> <p>(14) 運動会における組体操（組体操の要素のある演技を含む）に係る安全の確保（教育指導課） 「学校教育における安全に関わる基本的な考え方ー運動会における組体操（組</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>体操の要素のある演技を含む）実施に係るガイドライン」（令和3年度改訂版）を活用するとともに、組体操実技講習会（2回）を実施し、子どもの安全の確保、重大事故の未然防止を図る。</p> <p>(15) セーフティ教室（非行・犯罪被害防止教育）の実施（教育指導課、乳幼児教育・保育支援課） 犯罪から児童・生徒を守るため、家庭や地域と連携して、非行・犯罪被害防止教育を推進する「セーフティ教室」を全区立小・中学校で開催する。 また、区立幼稚園においても、5歳児とその保護者が一緒に参加する講習会を開催する。</p> <p>(16) 防災教育の充実（教育指導課、乳幼児教育・保育支援課） 学び舎である小・中学校、幼稚園等が連携し、防災訓練や防災教育を推進するとともに、自然災害等への対応も含めた「学校安全対策マニュアル」に基づく日常的な指導など、教育活動全体において安全指導に取り組む。</p>

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			(17)「こどもをまもろう110番」推進運動の支援(生涯学習課) プレート等を作成するとともに、「こどもをまもろう110番」推進運動の協力者が不審者等の行為により被害を被った場合に備え、災害補償保険に加入する。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の更なる推進 （教育研究・ICT推進課） （教育指導課） （支援教育課）	児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末などのICT機器の効果的な活用を図るとともに、学習データの利活用による個別最適な学びの推進やICT技術を活用した教職員の働き方改革など、教育におけるデジタル化を基軸とした変革（教育DX）の実現に向けた取組みを進める。 また、ICTを活用した新たな学びを推進するとともに、小・中学校の教員の誰もがICT機器を活用した個別最適な学び「子どもが主体となる授業」を実践できるよう、活用法の研究や研修の充実、ICT教育環境の整備に努める。	2,155,927千円	<p>(1) 教育DX推進に向けた取組み 児童・生徒1人1台のタブレット端末で学習したデータの利活用による個別最適化された学びの推進や、ICT技術を活用した教職員の働き方改革など、令和5年度より新たに導入した統合型校務支援システムを基軸とした教育におけるデジタル化による変革（教育DX）の実現に向けて取り組む。</p> <p>(2) 児童・生徒の情報活用能力の育成</p> <p>① 各学校における情報教育全体計画の作成</p> <p>② 情報モラル教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生と中学1年生に対するネットリテラシー醸成講座の実施 ・教員を対象とした児童・生徒のインターネットの利用実態に関する研修の実施

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の更なる推進 【続き】			（3）教科指導における情報通信技術の活用 ①各学校におけるICT活用年間指導計画の作成 ②教員のICT活用能力の育成 教員を対象とした、ICTを効果的に活用した授業公開や操作研修の実施 ③デジタル教科書・教材の活用推進 デジタル教科書・教材を活用した授業の改善や自宅学習への支援等 ④特別支援教育の充実 障害種別や個々の実態に応じたICTの効果的な活用 （4）保護者への啓発 ①小学生保護者を対象としたインターネット利用に関する啓発講座を行う。 また、家庭教育学級への講師派遣等を行う。 ②子どもをインターネットトラブルから守るための啓発資料を作成し、小・中学生の保護者へ周知する。 ③SNS利用の家庭ルール作成の呼びかけを行う。

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の更なる推進 【続き】			（5）学校における ICT 環境の整備 ① ICT を活用した新たな学びの推進 児童・生徒に 1 人 1 台配備したタブレット端末などの ICT 機器を活用し、自ら学びを考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるよう、探究的な学びを推進する。 ② 学習支援アプリの導入 児童・生徒が自ら課題意識をもって多様な価値観をもつ他者や社会と積極的に関わりながら課題を解決していく探究的な学びや、一人一人の学びを尊重し個別最適な学びを行うためのツールとして、次の学習支援アプリを導入する。 1) 双方向型学習支援アプリ 2) ドリル系学習支援アプリ 3) 電子会議システム ③ ICT 支援員の配置 ICT 操作支援・準備等による教員の負担軽減、研修の充実による教員のスキルの向上、プログラミング教育の推進と授業の内容・指導に関する支援を目的として、ICT 支援員を区立小・中学校へ週 1 回程度配置する。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	<p>新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり） （教育相談課） （教育指導課） （学校健康推進課） （教育環境課） （教育研究・ICT推進課） （事業推進担当課）</p>	<p>子どもの多様性に応じた学びの在り方や個々に応じた支援の在り方を推進し、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室で得た知見をもとに、「まち（世田谷区）全体が学びの場」となるよう新しい学びの場づくりに取り組んでいく。</p>	26,505千円	<p>（1）「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想」及び「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本計画」の策定 学識経験者や医療関係者、弁護士、不登校児童・生徒の保護者、教員等による策定委員会において、学校教育法に基づく学校「学びの多様化学校（不登校特例校）」等の基本構想及び基本計画の策定に向け取り組んでいく。</p> <p>（2）学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の運営 不登校生徒の実態に合わせた特別な教育課程に基づき、生徒一人ひとりの世田谷らしい学びを展開して、意欲や個性、能力を伸ばし、社会の一員として自立できる力を育むことを目的とした教育活動を実施していくため、指導体制の充実に向け、令和6年度から区独自の日勤講師（会計年度任用職員）を配置する。 また、学校給食提供に向けた環境整備を行うとともに、学校給食の提供開始までの間、保護者等へ昼食用弁当持参の協力を求めた日に登校した場合に学校給食費相当額の補助金を支給する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法												
新 規	新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり） 【続き】			<p>（令和6年4月現在の入室生）</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>1年生</td> <td style="text-align: right;">9名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td style="text-align: right;">11名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td style="text-align: right;">19名</td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">39名</td> </tr> </table> <p>（3）魅力ある学校・園づくりモデル校による実践研究</p> <p>学び舎（学舎）をグループの基点とし、区立小・中学校、幼稚園、保育園と地域が協働して取り組んできた教育活動を活性化し、各学校や地域の特色を生かした教育課程の工夫により、新たな学びの創出に向け、魅力ある学校・園づくりを進める。</p> <p>（令和6年度研究校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷地域 1 学び舎（世田谷杜の学び舎） ・玉川地域 1 校（駒沢小学校） ・砧地域 1 校（明正小学校） 	1年生	9名			2年生	11名			3年生	19名	計	39名
1年生	9名															
2年生	11名															
3年生	19名	計	39名													

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校への支援と働き方改革 (学校職員課) (教育指導課) (学務課) (地域学校連携課) (教育相談課) (教育研究・ICT推進課) (支援教育課)	教員が十分な教材研究や授業改善等を行え、子どもたちとしっかりと向き合える時間が確保できるよう学校の体制を整備し、教員を支援するとともに、教育DXの更なる推進等により教員の負担軽減や学校における働き方改革に取り組む。	1,829,614千円	(1) 世田谷区教育振興基本計画の実施計画事業として位置付けた「学校への支援と働き方改革」について、下記の通りアクションプランの策定にあわせて検討するとともに、令和6年度から教育委員会が主体的に取り組めるものや、学校における自律的な働き方改革も並行して進める。 ① 「(仮称)学校における働き方改革アクションプラン」の策定 令和6年度中に教育委員会が主体的・計画的に取り組むための目標を定める「(仮称)学校における働き方改革アクションプラン」を策定し、働き方改革を推進する。 ② 教育支援チームの充実 園・学校・保護者等からの相談体制を強化し、迅速かつ適切に課題を解決するために、教育支援チームを増員し、対応を拡充する。 ③ 特別支援教育巡回グループ・不登校支援チーム等による支援の充実 配慮を要する児童・生徒への支援及び学

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校への支援と働き方改革 【続き】			<p>校への指導・支援を行うための特別支援教育巡回グループを拡充し、小中学校全校における定期巡回を実施する。</p> <p>不登校をはじめとする児童・生徒に関する支援や家庭支援に関する学校や保護者からの要望により、心理教育相談員とスクールソーシャルワーカーが不登校支援チームを組み、心理と福祉の専門的視点から相談や支援を行い、より密接な学校と福祉機関との連携を行うとともに、アウトリーチによる支援充実を図る。</p> <p>④ 授業だけでなく校務分掌等も担うことができる講師等を任用する制度の検討 世田谷中学校学びの多様化学校分教室（ねいろ）に配置した日勤講師（会計年度任用職員）の効果の検証を踏まえた他校への配置など、任用制度を検討する。</p> <p>⑤ 学校徴収金事務の負担軽減のための手法の検討 区立小・中学校において、児童・生徒が学校経由で購入する教材等の学校徴収金について、民間サービスの導入等、様々な手法を検討し、教職員が児童・生徒と向き合う時間の拡充に繋げる。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校への支援と働き方改革 【続き】			<p>⑥ 教職員のメンタルヘルス対策の充実 学校における教職員の精神疾患による病気休職者が増加していることから、教職員のメンタルヘルス相談先一覧カードの配布、新任研修へのメンタルヘルス講習の導入等、教職員が病気休暇、休職に至る前の対策に力点を置いた取組みを実施する。</p> <p>⑦ 土曜授業の見直し 授業時数の減少に備えた指導計画の改善や行事の精選を行うとともに、PTAや地域との調整を図りながら土曜授業の廃止に向けて、段階的に取組みを進める。</p> <p>⑧ 「教育デジタル・トランスフォーメーション（教育DX）」の更なる推進 児童・生徒1人1台のタブレット端末で学習したデータの利活用による個別最適化された学びの推進や、ICT技術を活用した教職員の働き方改革など、令和5年度より新たに導入した統合型校務支援システムを基軸とした教育におけるデジタル化による変革（教育DX）の実現に向けて取り組む。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校への支援と働き方改革 【続き】			⑨ 中学校部活動の地域移行の推進 今後の部活動の地域移行のあり方について、様々な側面から検証・検討を行うことを目的として、令和5年度に開始したトライアル事業をさらに拡充（4部活動→7部活動）して実施する。 ⑩ 中学校部活動の地域連携の強化 中学校部活動の地域移行に準ずる形として、教員の負担を軽減し、部活動を継続的・安定的に支えるための基盤として、地域の人材や大学生等の協力により技術指導・指導補助等を担う「部活動支援員制度」の充実を図る。活動に対する時間あたりの謝礼額を増額して部活動支援員の人材確保につなげるほか、部活動支援員が、技術指導だけでなく部活動の運営も担えるよう、研修等を充実する。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育における保護者の負担軽減施策 (学校健康推進課)	<p>1 学校給食費等の保護者負担の軽減や学校給食の安定的な維持・継続を図る。</p> <p>2 給食室改修工事に伴う給食停止期間中の保護者負担の軽減を図る。</p>	<p>3,083,698千円</p> <p>202,512千円</p>	<p>1 学校給食費等の保護者負担の軽減</p> <p>① 学校給食費無償化 区立小・中学校の児童・生徒の学校給食費無償化を継続する。無償化の継続に伴い、アレルギー等の事情により、弁当を持参している児童・生徒の保護者、特別支援学校に通う児童・生徒の保護者に対して支援を行う。</p> <p>② 給食用食材費高騰への対応【臨時的対応】 食材費の増額（学校給食費単価の18%相当分）を実施する。</p> <p>2 給食室改修工事に伴う給食停止期間中の保護者への支援 小学校5校（桜小、東深沢小、八幡山小、千歳小、千歳台小）、中学校1校（桜丘中）</p> <p>① 家庭からの弁当持参等にかかる負担に対し、保護者に協力金を交付する（児童・生徒一人につき1日あたり小学校630円、中学校697円）。</p> <p>② 希望する家庭が民間事業者の弁当を注文することができるよう弁当事業者登録制度を実施する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児教育・保育の充実 (乳幼児教育・保育支援課)	1 「教育振興基本計画」に基づく施策を推進する。	(1) 15,561千円	<p>(1) 「教育振興基本計画」等に基づく施策の推進</p> <p>令和6年3月に策定した「教育振興基本計画」に基づき、乳幼児教育支援センターを中心に、乳幼児期における教育・保育の充実・推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプローチ・スタートカリキュラムの実施及び改訂に向けた取組み ・専門人材（実践充実コーディネーター、乳幼児教育アドバイザー）の派遣 ・乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施 ・世田谷区教育・保育実践コンパスの普及促進 ・学び舎の活用等による保・幼・小・中の連携促進 ・幼稚園教諭・保育士等の人材育成・研修の実施 ・医療的ケア児への対応などインクルーシブな教育・保育の推進 ・乳幼児の保護者等を対象とした講座等による家庭教育の支援の取組み

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児教育・保育の充実 【続き】	<p>2 区立幼稚園・認定こども園において、預かり保育を実施する。</p> <p>3 区立幼稚園集約化等計画に基づき、集約化に向けた準備を進めるとともに、教育・保育の質の向上、機能充実などに向けて検討を進める。</p>	<p>(2)41,573千円</p> <p>(3)2,076千円</p>	<p>(2) 区立幼稚園・認定こども園における預かり保育の実施 保護者の就労形態の多様化等に伴う子育て支援として、区立幼稚園・認定こども園（8園全園）において、預かり保育を実施する。令和6年4月より、より柔軟に預かり保育の受け入れを行うため、利用単位を月単位から日単位に変更して実施する。</p> <p>(3) 区立幼稚園集約化等計画の推進 「区立幼稚園集約化等計画」に基づき、区立幼稚園の段階的な集約化に向けて準備を進めるとともに、保護者等のニーズの多様化に対応するため、3年保育の導入、長期休業期間中の預かり保育の実施、預かり保育の時間延長等、区立幼稚園等の機能充実に向けて調整を進める。 区立桜丘幼稚園の区立松丘幼稚園への一時移転及び新園開設に向けた調整並びに多聞幼稚園における3歳保育開始に向けた3歳児プレ保育の開始と3年保育カリキュラムの改訂作業等を推進する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校給食の充実、給食のアレルギー対応 (学校健康推進課)	<p>1 児童・生徒に対して栄養バランスのとれた多様な食事を提供し、体力の向上と健康の保持・増進を図るとともに、正しい食生活についての考え方やより良い食習慣を身に付けるため、学校給食の充実を図る。</p> <p>2 「アレルギー疾患への対応のてびき」に基づき、アレルギー対応に取り組む。</p> <p>3 施設の老朽化や児童及び学級増の対応、アレルギー対応用設備の整備等のため、給食室の改修工事を実施し、施設・設備面の改善を図る。</p> <p>4 食品ロス削減の観点から学校給食における食べ残しの削減に向けて取り組む。</p>	497,138千円	<p>(1) 学校給食の充実</p> <p>①特色ある給食活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある給食活動(リクエスト給食、セレクト給食等)を実施する。 ・世田谷産農作物の学校での利用拡大に向けて、関係部署などと連携して取り組む。 <p>②有機米の利用に対する支援</p> <p>有機農作物の利用拡大を図るため、有機米の購入代金の一部を公費負担する(年6回分)。</p> <p>(2) 給食のアレルギー対応の取組み</p> <p>①給食の誤配・誤食を防ぐため、小・中学校へアレルギー対応給食専用の色付き食器・トレイを配布する(80校)。</p> <p>②専門医を招いて教職員向けの食物アレルギー研修会を開催する(7月予定)。</p> <p>③原因食物の除去食対応や「アレルギー疾患への対応のてびき」に基づき対応を行っていく。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校給食の充実、給食のアレルギー対応 【続き】			(3) 学級増等に伴う給食室改修工事による施設・設備の改善 桜小学校、東深沢小学校、八幡山小学校、千歳小学校、千歳台小学校、桜丘中学校 (4) 中学校自校調理化による給食室新設改修整備工事 芦花中学校、砧南中学校 (5) 給食の食べ残し削減に向けた取り組みモデル的に実施した給食の食べ残し削減に向けた取り組みを全校へ共有し、各校での食べ残し削減に向けた取り組みを促進する。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法																							
	教育環境の整備 （教育環境課）	<p>学校改築、改修の取組み 世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）の取組み方針のもと、学校施設の老朽化への対応として、学校施設長寿命化計画に基づく計画的な学校の改築、改修に取り組む。</p> <p>今後、年3校改築を基本として（各校の築年数を基本として、学習環境の確保や学校プールの共同利用、ハザードリスク、都市計画道路等の整備の観点も考慮）計画的な施設更新を行っていく。</p> <p>標準設計仕様書を改訂し、設計業務の効率化や区職員の業務の負担軽減等につなげていく。</p> <p>また、児童・生徒数の増加や、小学校35人学級の導入、設備の保全等への対応として、計画的に学校の改修を推進する。</p> <p>さらに、地球温暖化対策と</p>	14,659,854千円 （繰越明許費 1,836,808千円 含む）	<p>1 改築</p> <table border="1"> <tr> <td>池之上小</td> <td>改築工事</td> </tr> <tr> <td>瀬田小</td> <td>改築工事</td> </tr> <tr> <td>砧小・砧幼</td> <td>基本構想再検討・基本設計</td> </tr> <tr> <td>八幡小・松沢中</td> <td>整備方針検討</td> </tr> <tr> <td>弦巻中</td> <td>実施設計、仮設校舎建設工事</td> </tr> <tr> <td>八幡中</td> <td>一部改築工事</td> </tr> <tr> <td>奥沢中</td> <td>基本設計、仮設校舎建設工事</td> </tr> </table> <p>2 改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弦巻、三軒茶屋、桜町、塚戸</td> <td>—</td> <td>外壁改修</td> </tr> <tr> <td>桜丘、深沢、城山、上北沢、烏山、明正、芦花、下北沢、八幡山、千歳台、千歳、桜、東深沢</td> <td>烏山、砧南、桜丘、芦花、上祖師谷、</td> <td>内 部 改 修 （学級増、給食室改修等含む）</td> </tr> </tbody> </table>	池之上小	改築工事	瀬田小	改築工事	砧小・砧幼	基本構想再検討・基本設計	八幡小・松沢中	整備方針検討	弦巻中	実施設計、仮設校舎建設工事	八幡中	一部改築工事	奥沢中	基本設計、仮設校舎建設工事	小学校	中学校	内 容	弦巻、三軒茶屋、桜町、塚戸	—	外壁改修	桜丘、深沢、城山、上北沢、烏山、明正、芦花、下北沢、八幡山、千歳台、千歳、桜、東深沢	烏山、砧南、桜丘、芦花、上祖師谷、	内 部 改 修 （学級増、給食室改修等含む）
池之上小	改築工事																										
瀬田小	改築工事																										
砧小・砧幼	基本構想再検討・基本設計																										
八幡小・松沢中	整備方針検討																										
弦巻中	実施設計、仮設校舎建設工事																										
八幡中	一部改築工事																										
奥沢中	基本設計、仮設校舎建設工事																										
小学校	中学校	内 容																									
弦巻、三軒茶屋、桜町、塚戸	—	外壁改修																									
桜丘、深沢、城山、上北沢、烏山、明正、芦花、下北沢、八幡山、千歳台、千歳、桜、東深沢	烏山、砧南、桜丘、芦花、上祖師谷、	内 部 改 修 （学級増、給食室改修等含む）																									

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法									
	教育環境の整備 【続き】	<p>しての学校施設のZEB化や、法令改正に伴う一層のバリアフリー化、新BOP室等の狭あい対策、特別支援学級の地域偏在の解消など諸課題も併せて検討を進め、児童・生徒の良好な教育環境を整備する。</p> <p>なお、区内で人口増の著しい地域においては、通学区域の見直しや普通教室、給食設備の改修等、学校の適正規模化に向けて検討する。</p>		<table border="1" data-bbox="1408 395 2022 735"> <thead> <tr> <th data-bbox="1408 395 1603 443">小学校</th> <th data-bbox="1603 395 1798 443">中学校</th> <th data-bbox="1798 395 2022 443">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1408 443 1603 608">玉川、代田、二子玉川、武蔵丘、山崎、烏山</td> <td data-bbox="1603 443 1798 608">駒沢</td> <td data-bbox="1798 443 2022 608">トイレ改修</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1408 608 1603 735">船橋、砧南、赤堤、用賀、桜丘、明正</td> <td data-bbox="1603 608 1798 735">梅丘、砧、千歳、駒沢、砧南、烏山</td> <td data-bbox="1798 608 2022 735">エアコン改修（工事）※</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1603 735 2022 775">※リース更新改修は別途あり</p>	小学校	中学校	内 容	玉川、代田、二子玉川、武蔵丘、山崎、烏山	駒沢	トイレ改修	船橋、砧南、赤堤、用賀、桜丘、明正	梅丘、砧、千歳、駒沢、砧南、烏山	エアコン改修（工事）※
小学校	中学校	内 容											
玉川、代田、二子玉川、武蔵丘、山崎、烏山	駒沢	トイレ改修											
船橋、砧南、赤堤、用賀、桜丘、明正	梅丘、砧、千歳、駒沢、砧南、烏山	エアコン改修（工事）※											

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 （教育指導課） （教育研究・ICT推進課） （事業推進担当課） （乳幼児教育・保育支援課）	世田谷区の乳幼児期から小・中学校における質の高い教育を実現するため、「学び舎」による学校運営や教育活動、教職員の研修・研究及び学校への支援などを進めるとともに、自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できるよう「キャリア・未来デザイン教育」を推進する。	149,303千円 （「教育振興基本計画」等に基づく施策の推進（再掲）分 15,560千円を除く）	（1）「キャリア・未来デザイン教育」の展開 幼児教育と義務教育を一体的に捉え「キャリア・未来デザイン教育」を展開する。 （2）キャリア教育の充実 全区立小・中学校でキャリア教育担当教員を定め、キャリア教育を推進する。 区立小学校新1年生にキャリアパスポート用クリアファイルを配付するとともに、活用方法を研究し、好事例を区立小・中学校へ展開する。 キャリア教育普及啓発のためのリーフレットを作成、配付する。 区立中学校において、区内事業者等の協力を得るなどして、3日間の職場体験活動を実施する。

令和 6 年度 主要 事務 事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<p>(3)「世田谷区教育要領」に基づいた探究的な学びの推進</p> <p>区立小・中学校各校では、「世田谷区教育要領」に基づいて教育課程を編成し、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるように、「せたがや探究的な学び」を推進する。また、区立中学校における土曜講習会や新聞を活用した朝学習など、生徒の基礎的・基本的な力などをはぐくむ取組みを推進する。</p> <p><定着に向けた取組み></p> <p>①学習習得確認調査（小学校4～6年生、中学校1～3年生対象）、校内学習確認会議（小・中学校）、合同学習確認会議（「学び舎」）を実施する。</p> <p>児童・生徒が調査結果を振り返るためのフォローアップシートと教員用のS-P表を配付する。</p> <p>調査結果より読み解く力の比較分析を実施する。</p> <p>【調査対象教科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4～6年生 4教科（国語、算数、理科、社会）

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<ul style="list-style-type: none"> ・中学生1～3年生 5教科 （国語、数学、理科、社会、英語※） ※1年生は英語を除く。 【フォローアップシート対象教科】 算数・数学、国語、英語 ②土曜講習会の実施 都立高等学校共通入試に向けた問題演習及び基礎的学力の向上を目的に、土曜講習会を2学期以降にオンラインで実施する。（中学3年生希望者対象） ③新聞を活用した教育活動（NIE） 区立中学校全校（29校）で実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・朝学習（中学2年生対象） 新聞社説を活用し、情報を読み取り自分の考えを表現する力を高める。 ・新聞購読（中学3年生対象） 各クラスへ新聞を配付し、新聞を通じて情報を読み取る力や情報を得る意欲をはぐくむ。 ④世田谷ガリレオコンテスト（中学生科学コンテスト）の実施 ⑤小学校放課後学習支援の実施 基礎的な学力について支援を要する児童を対象に、区費講師による小学校放課後学習支援を区立小学校で実施する。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<p>⑥STEAM教育の推進 急速な科学技術の進歩や社会情勢の変化の中で、プログラミング教育などを含む広い意味での理数教育（STEAM教育）を推進し、科学的・数学的素養の伸長を図るため、学習指導要領に基づき、小・中学校で実施する。</p> <p>（4）学校におけるICT環境の整備（再掲）</p> <p>①ICTを活用した新たな学びの推進 児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末などのICT機器を活用し、自ら学びを考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるよう、探究的な学びを推進する。</p> <p>②学習支援アプリの導入 児童・生徒が自ら課題意識をもって多様な価値観をもつ他者や社会と積極的に関わりながら課題を解決していく探究的な学びや、個々の学びを尊重し個別最適な学びを行うためのツールとして、次の学習支援アプリを導入する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 双方向型学習支援アプリ 2) ドリル系学習支援アプリ 3) 電子会議システム

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<p>(5) 「世田谷区教育要領」の実施 改訂版「世田谷区教育要領」に基づき、「せたがや探究的な学び」の実現に向けた教育活動の実施に取り組む。</p> <p>(6) 教職員の研修・研究及び学校への支援 区立小・中学校が、就学前教育との接続も含め義務教育9年間を通して質の高い学校運営や教育活動を実現するため、「せたがや探究的な学び」キャリア教育を核とした教職員の研修・研究、学校への支援体制を充実する。</p> <p>(7) 道徳教育の推進 世田谷区教育要領等を踏まえ、全ての教育活動において道徳教育を推進するため、教職員の研修・研究、学校への支援体制を充実する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<p>(8) 少人数教育の推進</p> <p>個に応じた、きめ細かい指導を充実させることで、児童・生徒の確かな学力の定着を図る少人数教育を推進する。小・中学校へ講師を配置し、複数の教員によるティーム・ティーチングや少人数による学習、習熟度別学習等を実施する。</p> <p>①学校の計画を審査して時間数等を決定し、講師を派遣する。</p> <p>令和6年度対象校 小学校 61校 中学校 29校</p> <p>②学年1学級平均人数が39人以上の学年に講師を派遣する。</p> <p>令和6年度対象校 小学校 11校 中学校 3校</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<p>(9) 専科指導のための区費講師の充実 専科2名配置校に対して、専科の授業を担当する区費講師を配置し、より専門性の高い授業を行い、専科指導の充実を図る。また、講師の配置により教員の持ち時間を軽減し、学校の働き方改革を推進する。 令和6年度対象校 15校</p> <p>(10) 特色ある学校づくりの推進 学校が作成する事業計画書をもとに、国際理解教育や農作業体験など、「特色ある学校づくり推進事業」を実施する。 ※令和5年度の実践例 ①日本の伝統・文化理解教育の推進 ②米づくりをしよう ③野鳥観察をしよう ④多文化共生の社会づくり</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<p>(11) 「学び舎」による学校運営の推進事業 学び舎のつながりなどを活用した教育活動に重点的に予算を配分し、保・幼・小・中の連携の推進に資する学び舎の在り方の検討に取り組む。</p> <p>(12) 「教育振興基本計画」等に基づく施策の推進（再掲） 令和6年3月に策定した「教育振興基本計画」に基づき、乳幼児教育支援センターを中心に、乳幼児期における教育・保育の充実・推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプローチ・スタートカリキュラムの実施及び改訂に向けた取組み。 ・専門人材（実践充実コーディネーター、乳幼児教育アドバイザー）の派遣。 ・乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区教育・保育実践コンパスの普及促進。 ・学び舎の活用等による保・幼・小・中の連携促進。 ・幼稚園教諭・保育士等の人材育成・研修の実施。 ・医療的ケア児への対応などインクルーシブな教育・保育の推進。 ・乳幼児の保護者等を対象とした講座等による家庭教育の支援の取組み。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	信頼される学校経営の推進 (教育指導課) (地域学校連携課)	「キャリア・未来デザイン教育」に取り組み、質の高い学校教育や円滑な学校経営・学び舎運営の実現に向けて、学校評価システムの更なる充実を図り、信頼される学校経営を推進する。	8,290千円	(1) 「キャリア・未来デザイン教育」、「学校を地域で支えるしくみ」、「学校評価システムの推進」、を踏まえた学校経営、「学び舎」運営を、各区立小・中学校で展開する。 (2) 各学校は、教職員による自己評価及び、保護者、地域の方など、学校関係者を委員とした学校関係者評価委員会による評価を行い、評価結果及び改善策を策定する。その実施状況を教育委員会に報告するとともに、ホームページ等で公表して持続的な学校改善につなげる。 教育委員会は、評価結果等を踏まえて、学校に対する支援や条件整備等を行い、区立学校運営の質の向上に努める。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教科「日本語」の取組み （教育指導課） （教育研究・ICT推進課）	児童・生徒の言葉に対する 関心や理解を深めるととも に、深く考え、自らを表現し、 日本文化を大切にする児童・ 生徒を育成する。	19,052千円	（1）教科「日本語」の目標 日本人が培ってきた言語文化や感性を 基にした見方・考え方を働かせ、日本語 の響きやリズムを楽しみ美しさを味わう 活動や、日本文化や人々の生き方等につ いて深く考えたり伝え合ったりする活動 を通して、次のとおり資質・能力を育成 することを目指す。 ①知識及び技能 言葉の働きや、日本や世田谷に伝わ る文化を理解する。 ②思考力、判断力、表現力等 様々な課題を多面的・論理的に思考・ 判断し、それを適切に表現するための コミュニケーション能力を育成する。 ③学びに向かう力、人間性等 日本や世田谷の文化を大切にして、 継承・発展させようとする態度や、他 者と協働し、よりよい人生を創ろうと する態度を養う。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教科「日本語」の取組み 【続き】			<p>(2) 教科「日本語」の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1・2年生 週1時間の授業 ・小学校3～6年生、中学校 各学校の特色や実態に合わせて、年間18時間～35時間の授業時数 ・公開授業 小・中学校各校の特色や実態に合わせて、保護者・地域の方を対象に実施 <p>(3) 教科「日本語」指導アドバイザー 日本語指導アドバイザーによる教科「日本語」の授業支援を行い、授業方法の改善や教員の指導力向上を図る。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教員の資質・能力の向上に向けた支援 （教育研究・ICT推進課）	年度を通じて各種の研修を実施し、様々な教育課題への適切な対応に向けて、区立小・中学校の教員等の専門性を高め、資質の向上を図るとともに、学校全体の教育力の向上を図る。	4,907千円	（1）教職員研修の実施 教員の専門性を高め、資質を向上するため各種研修を実施する。 ①職層研修（園長・校長研修、副園長・副校長研修等） ②必修研修（中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、3年次研修、2年次研修、1年次（初任者）研修等） ③リーダー研修（教務主任研修、生活指導研修、研究主任研修等） ④教育課題等研修（STEAM教育研修、スキルアップ研修等） ⑤夏季教育課題研修（接遇研修、ひらめく学び研修、夏季ICT活用研修等） （2）教員国内派遣研修 区立小・中学校教員等を、国内に派遣し、現地の学校の視察や教員等との協議等を通して、多様な指導法を身に付けるとともに、教育に対する視野を広げる。 ・国内派遣 派遣先：秋田県大館市 派遣期間：6月（予定）

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健やかな心身の育成 (教育指導課) (学校健康推進課) (学務課) (教育研究・ICT推進課) (地域学校連携課) (スポーツ推進課)	区立学校・幼稚園や教育委員会が関係諸機関と連携し、区立学校の児童・生徒の体力向上・健康推進を図るとともに、体験・体感する機会を通じて、豊かな人間性を育む。 また、児童・生徒に給食を通じて食に対する知識と望ましい食習慣を身につけさせる。	435,573千円	(1) 教育課程検討委員会における検討 世田谷区教育課程検討委員会において、区立学校の児童・生徒の体力向上・健康推進のための取組みについて検討する。 (2) 子ども駅伝の実施 スポーツの基礎である「走る」ことを通じ、子どもの基礎体力の向上やスポーツの振興を図ることを目的に、スポーツ推進部と連携して「世田谷子ども駅伝」を開催する。 ○実施予定日 令和6年12月1日(日) ○会場 総合運動場陸上競技場 ※参考=令和5年度実施状況 実施日：令和5年12月17日(日) 当日参加者数 約400名 参加チーム数： 小・中学生の部(男子)：9チーム 小・中学生の部(女子)：8チーム 中学1・2年生の部(男子)：16チーム 中学1・2年生の部(女子)：9チーム

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健やかな心身の育成 【続き】			<p>(3) 「学び舎」単位での運動習慣定着促進事業の検討・実施 学び舎のつながりなどを活用した「学び舎」単位での運動習慣定着促進事業を検討・実施する。</p> <p>(4) 小学校体育授業ドリームパートナーズクルールの指定 体育指導に苦手意識のある教員や学年を中心的対象として、近隣大学等の専門的知見を有する機関と連携し、教員の資質・能力を向上する研究を推進すると共に、児童の運動や体育授業に対する情意の維持・向上を図り、その成果を普及する。また、実践校間の連絡会を通じて研究を深める。</p> <p>(5) 食育リーダーの設置等 食育リーダーの設置や「食に関する指導の全体計画」の作成など各学校の食育に関する取り組み状況を把握する。関係各課との連携を図りながら、食に対する知識と望ましい食習慣を身につけさせるとともに、地産地消を推進する。</p>

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健やかな心身の育成 【続き】			<p>(6) 食物アレルギーへの対応 教職員研修で食物アレルギーへの対応を取り上げ、各学校における対策を進める。</p> <p>(7) 食事のマナーや食文化の継承等 異なる世代が交流して、共に学ぶ機会等を通じて、食事のマナーや食文化の継承、食料の生産・流通・消費などについて習得し、望ましい食習慣につなげていく。</p> <p>(8) 中学校における部活動の支援 地域住民・大学生等の協力による部活動支援員制度の活用、大会参加経費支給等により中学校における部活動の支援を行う。</p> <p>(9) 学校飼育動物を通じた体験・体感する 機会の充実 子どもたちが、小動物とのふれあいなどを通じて、「実物」に触れ、感じることで豊かな情操を養う。 動物飼育支援活動モデル事業 小学校 7校（多聞、松原、上北沢、中丸、東玉川、中町、山野）</p>

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>健やかな心身の育成 【続き】</p>			<p>(10) 移動教室等 豊かな自然環境のもと、体験学習や集団生活を通じて、心身を鍛え、豊かな人間性を培う。 川場移動教室（小5）※ 日光林間学園（小6） 河口湖移動教室（中1） ※ 放射線量の測定結果や専門家による線量評価の結果を踏まえ、安全性に問題はないと判断し、実施する。</p> <p>(11) 新・才能の芽を育てる体験学習 子どもたちが、様々な分野の知識や体験に触れることで、才能や個性に気付き、将来の夢や希望につなげることができる取組みを推進する。 対象：区内在住の幼児から中学生。 STEAM教育事業への類似講座の移行（委託化）や、STEAM教育事業との相互連携について、同事業を所管する事業推進担当課と連携し、検討を進める。</p> <p>令和6年度実施講座（予定） 幼児：表現体験講座他2講座</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健やかな心身の育成 【続き】			小学生：スマートフェンシング体験 講座他13講座 中学生：「バンドdeライブ～バンドを 組んでライブをやろう！ ～」他6講座 小・中学生：国際理解講座他1講座

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 （教育指導課） （教育環境課）</p>	<p>持続可能な開発のための教育（ESD（※））を体系的・継続的に実施するために、地域社会と連携した体制の整備を行う。</p> <p>※人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性をはぐくみ、他人との関係性や社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人をはぐくむ教育</p>	135,179千円	<p>（1）環境・エネルギー教育の推進 児童・生徒が、日々の学習活動や学校生活の中で「地球環境に配慮した行動」を自主的・主体的に実践できるよう、省エネルギー、省資源、リサイクル、美化・緑化等の活動に取り組む。</p> <p>（2）環境出前授業の実施 環境・エネルギー施策推進課と連携し、地球温暖化の原因や気候危機問題について学べるワークショップ型学習を実施する。小学校第4～6学年（10校）</p> <p>（3）子どもエコ活動コンテスト 環境・エネルギー施策推進課と連携し、子どもたちのエコ活動の表彰や発表機会の提供により、次世代の人材育成を図る。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校図書館の充実 （教育指導課） （中央図書館） （教育研究・ICT推進課）	児童・生徒の読書活動等を支援するため、学校図書館を充実する。	472,021千円	（1）学校図書館支援業務 第三次世田谷区立図書館ビジョンや改正学校図書館法の主旨を踏まえ、図書館司書等の資格を有する者を区立小・中学校全校に配置し、学校図書館の運営、学習支援、学習指導支援及び地域連携等を支援する。 （2）学校図書館管理システムの活用 学校図書館管理システムの活用により、図書の出借返却業務の効率化を進める。 （3）ビブリオバトルの実施 生徒の本への興味を高め、読書力の向上を図るため、区立中学校教員の研究会と連携し、区立中学校全校でビブリオバトル（知的書評合戦）を実施 本選：令和7年1月（予定） （4）区立図書館との連携等 区立図書館との連携や情報交換を推進し、調べ学習用資料や学級文庫への貸出支援を充実させるとともに、世田谷区電子書籍サービスの教室内での活用について検討する。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校図書館の充実 【続き】			(5) 学校図書館における電子図書館の導入検討 児童・生徒の読書活動を支援するため、学校図書館への電子書籍コンテンツの導入に向けた研究に取り組む。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 （教育指導課） （学務課） （教育総務課） （事業推進担当課） （文化・国際課）	国際化の進展に対応して、国際的な視野を広め、国際理解を深める教育を推進する。	394,879千円	（１）小学校英語教科化に伴う取組み 令和2年度から全面実施された小学校英語教科化に伴い、限られた授業時数の中で効果的・効率的な外国語授業を行うため、第5・6学年についてICT教材を活用した授業を実施する。 第1～4学年は外国語活動を継続する。 （２）外国人英語教育指導補助員（ALT）の派遣 ①児童が、直接英語に接しながら、その国の遊びや伝統などの文化を学び、国際理解を深めるために、区立小学校全校（61校。第1～4学年の外国語活動対象）にALTを派遣する。 ②生徒が、外国人から生きた英語を学習し、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を身につけるため、区立中学校全校（29校）にALTを派遣する。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 【続き】			<p>③生徒が、日常的に英語によるコミュニケーションをとり、英語による実践的コミュニケーション能力や「話す(スピーキング)」能力を高めることのできる環境づくりを行うため、英語の授業だけでなく他の教科等（技術・家庭・体育・美術等の授業、昼休み、給食、放課後、部活動）にも区立中学校全校に派遣したALTを活用する。</p> <p>(3) 英語活動支援員の派遣 授業の準備、授業における児童への英語でのコミュニケーションの補助などを行うため、区立小学校（5・6年）に英語活動支援員を派遣する。</p> <p>(4) 日本語指導員の学校派遣 区立小・中学校に就学する外国人等児童・生徒に、日本語指導員を派遣する。</p> <p>(5) 日本語通訳者の派遣 日本語が話せない保護者を対象に、学校行事等に対応できるように通訳者を派遣する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 【続き】			<p>(6) 海外帰国児童・生徒教育の推進 外国人及び帰国した児童・生徒が、早期に日本の学校生活に順応することができるように、教育活動の支援や相談指導を行う。</p> <p>○帰国・外国人教育相談室(梅丘中学校内) 支援校 梅丘中 上北沢小・八幡小・千歳小</p> <p>①訪問指導・通級指導 日本語習得の不十分な児童・生徒に対して、在籍校での訪問指導（小学生対象）、帰国・外国人教育相談室での通級指導（中学生対象）による個別指導を実施。</p> <p>②補習教室 小・中学生を対象とした日本語教室と教科補習教室を実施。</p> <p>(7) 世田谷遊びと学びの教育基金 多様な「遊びと学び」の研究及び実践に係る施策の実施や、海外教育交流派遣事業、その他の教育に係る事業へ、各児童・生徒が参画しやすい環境を整え、区立学校の魅力をより高めるとともに、今</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 【続き】			<p>後の施策展開においてより計画的な財源確保を図れるよう、取組みを進める。</p> <p>(8) テンプル大学と連携した「日本でできる小中学生の国内留学プログラム」参加者への助成事業を実施する。 学校で習う教科のほか、環境やインターネットなどの課題をテーマに、テンプル大学の講師や学生と交流しながら、英語漬け体験を行う。 対象：区立小学校第5・6学年100名 区立中学校第1学年20名 区立中学校第2・3学年40名 日程： 小学生①令和6年8月12日～13日 ②令和6年8月15日～16日 中学生 1年 令和6年8月22日～24日 2・3年 令和6年8月19日～21日</p> <p>(9) 英語体験出張教室 英語教育を推進するため、区立小学校4年生を対象に、各学校を外国人指導員が訪問し、体育館等で英語体験事業を行う。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 【続き】			<p>(10) オンライン海外交流 対話を通じて国際理解やコミュニケーション能力の向上を目的にWEB会議システムを利用して海外の同年代の子ども達と交流を図る事業を実施する。 対象：区立小学校第5・6学年90名 区立中学校第1～3学年90名 日程：令和6年8月以降</p> <p>(11) 国際理解教育事業（幅広い年代向けの英語体験プログラム）の実施 ゲームや歌、体操など楽しく英語にふれる就学前の子どもを対象にしたプログラム、新たな単語や表現を学び英会話に挑戦する小学生以上を対象としたプログラムを年間11回程度実施する。</p> <p>(12) 小学生海外派遣事業 区立小学校5年生の児童を姉妹都市であるオーストラリアのバンバリー市(11月上旬)とオーストリアのウィーン市ドゥブリング区(10月下旬)に派遣する。</p>

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	グローバル人材の育成・国際理解教育の推進 【続き】			<p>(13) 小学生受入事業 姉妹都市であるオーストラリアバンバリー市の小学生児童を受入する（9月）。</p> <p>(14) 中学生海外派遣・受入事業 区立中学校2年生の生徒を姉妹都市であるカナダのウィニペグ市に派遣（9月）し、ウィニペグ市生徒を受入する（1月予定）。（生活文化政策部 再掲）</p> <p>(15) 台湾高雄市への実地調査の検討 姉妹都市以外の国や地域との交流について、新たに台湾高雄市を中心とした教育交流事業の企画実施にあたり、現地への視察を検討する（12月予定）。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実 (支援教育課) (教育指導課) (教育相談課)</p>	<p>1 世田谷区教育振興基本計画に基づき、将来の社会参加に向け、持てる力を発揮していけるよう、児童・生徒や保護者の方々の声に耳を傾け、成長に目を注ぎ、学ぶ達成感や生きる力を育みながら、障害のあるなしにとどまらず、すべての多様な児童・生徒が共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進、特別支援教育の充実に取り組む。</p>	<p>568,409千円</p>	<p>(1) 特別支援教育コーディネーター機能の充実 特別支援教育コーディネーター連絡会を開催し、資質や専門性の向上に取り組む。 また、特別支援教室の就学相談業務の一部を行っていることから、授業代替講師等を配置し、特別支援教育コーディネーターが活動しやすい環境を整備する。</p> <p>(2) 特別支援教育巡回グループによる支援の充実 配慮を要する児童・生徒への支援及び学校への指導・支援を行うための特別支援教育巡回グループを拡充し、小中学校全校における定期巡回を実施する。</p> <p>(3) 専門チームによる学校支援 学校や保護者等から寄せられる相談内容の複雑化・多様化に対応するため、特別支援教育巡回グループ（教育職、臨床心理士等）、教育支援チーム（弁護士、精神科医、臨床心理士等）、不登校支援チーム（臨床心理士・スクールソーシャルワーカー）が連携し、課題解決を図る。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実 【続き】</p>			<p>(4) 医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実 令和6年3月に策定した「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」に基づき、区立幼稚園・学校における医療的ケア児の円滑な支援に向け、看護師の配置など人材の確保に努めるとともに、個別ケースの対応について保護者や教員等の連携協力関係を構築し、学校生活全般における支援体制の充実を図る。</p> <p>(5) 学校包括支援員の配置 区立小・中学校の通常の学級における配慮を要する児童・生徒の活動支援のため、配置する。 令和6年度配置人数 98人（1校1人、大規模校8校は2人）</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実 【続き】			<p>(6) 特別支援学級支援員の充実 特別支援学級における特別支援学級支援員の配置人数を増やし、特別支援学級の児童・生徒への支援を充実させる。 令和6年度配置人数 71人 (令和6年4月1日現在)</p> <p>(7) 学校生活サポーター等の充実 通常の学級における小1サポーターや、通常の学級及び特別支援学級における学校生活サポーターを適正に配置するとともに、学校生活サポーターについては専門性の向上や配慮を要する児童・生徒への理解を深め、支援を充実させるため、活動開始前研修を実施する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実 【続き】			<p>(8) インクルーシブ教育の実現に向けた取り組み すべての児童・生徒が多様性を尊重しながら共に学び共に育つインクルーシブ教育の実現に向け、(仮称)せたがやインクルーシブ教育ガイドラインについて、引き続き学識経験者を含む作成委員会において検討を行うとともに、ガイドラインに対する共通理解を深めるための教職員研修について、内容・方法等の検討を行う。また、支援や指導の好事例についてデータベース化し、学校間で共有できる仕組みの構築についても検討する。</p> <p>(9) 障害者理解教育の充実 特別支援学校や区長部局等と連携しながら、障害者理解教育の充実を図る。 ①これまで取り組んできた人権教育や道徳教育の成果を生かすとともに、各教科等の相互の関連を図りながら発達段階に応じた指導を実施する。 ②区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、効果的な交流及び共同学習等を実施し、相互理解の促進を図る。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実 【続き】	2 世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画に基づき、特別支援学級等について計画的な整備に取り組む。		<p>(1) 世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画の推進 知的障害学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級について計画的に整備を進めていくとともに、需要を的確に把握したうえで地域偏在の解消に向けた新たな整備について、調整を進める。</p> <p>【令和7年度設置予定校】 知的障害学級 小学校2校（瀬田小、用賀小） 自閉症・情緒障害特別支援学級 小学校2校（玉川小、京西小）</p> <p>(2) 特別支援教室(すまいるルーム)の運営 特別支援教室(すまいるルーム)の運営について、ガイドラインに基づき必要な改善や柔軟な運営を行う。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法					
	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実【続き】			【特別支援学級等の設置状況】 （令和6年5月1日現在）					
					学級種別	校数	級数	人数	備考
				小学校	知的障害	17	53	380	固定
					肢体不自由	2	5	32	固定
					自閉症・情緒障害	5	13	85	固定
					難聴	2	2	19	通級
					言語障害	4	11	181	通級
					弱視	1	1	16	通級
					計（併設校6）	31	85	713	—
				中学校	知的障害	8	28	189	固定
					肢体不自由	1	1	8	固定
					自閉症・情緒障害	2	6	38	固定
					難聴	1	1	15	通級
					計（併設校1）	12	36	250	—
				合計（併設校7）	43	121	963	—	
				小学校特別支援教室	61	—	1613	—	
				中学校特別支援教室	29	—	309	—	
				※小学校は、知的障害学級が3学級増、自閉症・情緒障害学級が4学級増となった。中学校は、知的障害学級1クラス増、自閉症・情緒障害学級1クラス増となった。 ※令和6年度より知的障害学級2校、自閉症・情緒障害学級1校を開設した。（いずれも小学校）					

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	インクルーシブ教育の推進・特別支援教育の充実【続き】	3 就学相談（支援や配慮を必要とする子どもの就学や進学等の相談）体制の改善、充実に取り組む。		<p>(1) 一貫した相談・支援体制の確保</p> <p>①児童・生徒や保護者に対する就学相談及び教育相談との密接な連携により、一貫した相談体制を確保する。</p> <p>②就学相談内容の複雑化・多様化や、相談件数の増加に適切に対応し、就学相談の円滑な実施と就学相談後の継続した支援に向けた改善と充実に取り組む。また、今後も子どもの成長という視点を大切にするとともに、保護者・本人の意向や気持ちに寄り添った対応を行う。</p> <p>[令和 5 年度就学相談件数(4 年度件数)]</p> <p>小学校への入学相談 504 件(458 件)</p> <p>中学校への進学相談 314 件(317 件)</p> <p>小学校「特別支援教室」の相談 468 件(427 件)</p> <p>中学校「特別支援教室」の相談 52 件(43 件)</p> <p>特別支援学級等への転学相談 140 件(87 件)</p> <p>計 1,478 件(1,332 件)</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不登校支援の充実 (教育相談課) (教育指導課) (学校健康推進課) (支援教育課)	1 教育総合センターにおける機能を発揮しながら、「世田谷区教育振興基本計画（令和6年度～10年度）」に基づく不登校支援にかかる取組みを推進し、区における不登校児童・生徒の支援を充実していく。	148,280千円	(1) 多様性や個性を認め伸ばす学校づくり 児童・生徒の多様性や個性を認め、共に学び合うことができる学校づくりを、キャリア・未来デザイン教育の推進により進める。 (2) 「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想」及び「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本計画」の策定（再掲） 学識経験者や医療関係者、弁護士、不登校児童・生徒の保護者、教員等による策定委員会において、学校教育法に基づく学校「学びの多様化学校（不登校特例校）」等の基本構想及び基本計画の策定に向け取り組んでいく。 (3) 「不登校支援ガイドライン」に基づく研修 令和6年3月に策定した「不登校支援ガイドライン」に基づき、不登校の未然防止、早期発見・早期対応、長期化した場合の支援など、各段階において支援ができるよう、教職員を対象とした研修を実施するなど、組織的・継続的に適切な支援を実施する。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不登校支援の充実 【続き】			<p>(4) 不登校児童・生徒のための多様な居場所の確保 より小集団で、個の対応が必要となる児童・生徒を対象に、教育総合センター内にほっとスクール等につなげるための心理的支援を中心とした中間的な居場所を設置する。また、保健福祉領域等の他所管が運営する居場所についても広く周知・案内するほか、別室登校児童・生徒に対する支援を拡充し、多様な居場所の確保や支援の充実を図る。</p> <p>(5) 保護者支援の強化 不登校保護者のつどいについて、引き続き参加や交流の機会の提供を図るほか、進路に関する情報を得られる機会の提供についても充実を図っていく。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法									
	不登校支援の充実 【続き】			<p>(6) 学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」の運営（再掲）</p> <p>不登校生徒の実態に合わせた特別な教育課程に基づき、生徒一人ひとりの世田谷らしい学びを展開して、意欲や個性、能力を伸ばし、社会の一員として自立できる力を育むことを目的とした教育活動を実施していくため、指導体制の充実に向け、令和6年度から区独自の日勤講師（会計年度任用職員）を配置する。</p> <p>また、学校給食提供に向けた環境整備を行うとともに、学校給食の提供開始までの間、保護者等へ昼食用弁当持参の協力を求めた日に登校した場合に学校給食費相当額の補助金を支給する。</p> <p>（令和6年4月現在の入室生）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年生</td> <td>9名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>11名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>19名</td> <td>計 39名</td> </tr> </table>	1年生	9名		2年生	11名		3年生	19名	計 39名
1年生	9名												
2年生	11名												
3年生	19名	計 39名											

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法								
	不登校支援の充実 【続き】			<p>(7) ほっとスクールにおける支援の充実 運営評価の結果を踏まえ、支援内容の定期的な評価、研修機会の拡充、ほっとスクール間の交流や連携の促進等を進め、支援内容の充実を図るとともに、受け入れ体制の強化に向けた検討を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1413 619 2074 794"> <thead> <tr> <th data-bbox="1413 619 1850 663">名称</th> <th data-bbox="1850 619 2074 663">定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1413 663 1850 708">ほっとスクール「城山」</td> <td data-bbox="1850 663 2074 708">35名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1413 708 1850 753">ほっとスクール「尾山台」</td> <td data-bbox="1850 708 2074 753">10名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1413 753 1850 794">ほっとスクール「希望丘」</td> <td data-bbox="1850 753 2074 794">50名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) オンラインを活用した居場所提供や学習支援等の実施 令和5年6月から開始した「ほっとルームせたがYah! オンライン」について、この間の成果等を踏まえ、今年度はメタバース環境を導入し、より気軽に参加しやすい環境を整備する。</p> <p>(9) ほっとルーム（別室登校）における支援の充実 学校に登校しているものの様々な事情から教室に入れられない児童・生徒への支援として、学校生活サポーターを配置し、児童・生徒への支援を行う。 また、各学校において、別室登校を希望する児童・生徒を受け入れる「ほっとルーム」の設置に向けた環境を整備する。</p>	名称	定員	ほっとスクール「城山」	35名	ほっとスクール「尾山台」	10名	ほっとスクール「希望丘」	50名
名称	定員											
ほっとスクール「城山」	35名											
ほっとスクール「尾山台」	10名											
ほっとスクール「希望丘」	50名											

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不登校支援の充実 【続き】	2 教育総合センターをはじめとする学校内外における教育相談機能の充実		<p>(1) 総合的な教育相談の拠点づくり 教育総合センターの開設に合わせ設置した総合教育相談窓口において、いじめや不登校、特別支援教育など様々な相談に対応するとともに、学校や専門チームと連携して多様で複雑な課題が深刻化する前に解決する。</p> <p>(2) 専門チームによる学校支援（再掲） 学校や保護者等から寄せられる相談内容の複雑化・多様化に対応するため、不登校支援チーム（臨床心理士・スクールソーシャルワーカー）、特別支援教育巡回グループ（教育職、臨床心理士等）、教育支援チーム（弁護士、精神科医、臨床心理士等）が連携し、課題解決を図る。</p>

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不登校支援の充実 【続き】			<p>(3) スクールカウンセラーの配置 学校内の教育相談機能として、区立小・中学校全校に配置する。</p> <p>《職務》 児童・生徒及び保護者への助言・援助 校内組織並びに教員への助言・援助 校内教育相談に関する研修への協力 P T A研修活動への協力 等</p> <p>《小学校》 月 1 0 日（区任用 6 日、都任用 4 日）</p> <p>《中学校》 月 8 日（区任用 4 日、都任用 4 日）</p> <p>(4) 保健福祉領域との連携の強化 児童・生徒や保護者の状況に応じて適切な支援につなげられるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に対し、福祉に関する相談窓口や支援内容に関する研修を実施する。また、保健福祉領域をはじめとする相談・支援機関との連携を強化し、就学前から卒業までの切れ目のない支援を行う。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	いじめ防止等の総合的な推進 (教育指導課) (教育相談課) (支援教育課)	いじめ防止対策推進法の施行を踏まえ策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見や未然防止、発生後の適切な対処等、いじめ防止等を総合的に推進する。	34,130千円	<p>(1) いじめ防止等対策連絡会 いじめ防止等対策連絡会において、保健福祉等の関係機関等と連携し、ネットワークの強化を図る。</p> <p>(2) 「いじめ防止プログラム」の実施 「いじめ防止プログラム」のうち、講演会等を全区立中学校で実施するとともに、希望する区立中学校においてワークショップやトレーニングを実施する。</p> <p>(3) 児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査の実施 区立小・中学校全校で、小学校3～6年生及び中学校1～3年生を対象に、子どもたちの学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握し、いじめや不登校の早期発見に役立てる、児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査（「WEBQU」）を実施する。</p> <p>(4) いじめ防止に関する研修・啓発 管理職、生活指導主任、その他教員を対象に研修・啓発等を実施する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	いじめ防止等の総合的な推進 【続き】			<p>(5) 専門チームによる学校支援（再掲） 学校や保護者等から寄せられる相談内容の複雑化・多様化に対応するため、不登校支援チーム（臨床心理士、スクールソーシャルワーカー）、特別支援教育巡回グループ（教育職、臨床心理士等）、教育支援チーム（弁護士、精神科医、臨床心理士等）が連携し、課題解決を図る。</p> <p>(6) いじめ防止学習プログラム実施・改善 子どもたちをいじめの傍観者にさせないための小学生向けいじめ防止学習プログラムを全小中学校で実施するとともに、検証・改善を進める。 中学校版のいじめ防止リーフレットを作成・配布し、いじめの早期発見・早期対応の実現につなげる。</p> <p>(7) いじめ問題対策専門委員会設置・開催 教育、心理、福祉、法律等に関する専門的な知識を有する者、その他の学識経験を有する者等から構成される委員会を設置・開催し、いじめ防止等のために教育委員会が実施する施策や学校が実施すべき施策についての審議、いじめ防止対策推進法に規定される重大事態への対処等を行う。</p>

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>子どもの人権擁護の推進 (教育総務課) (教育指導課) (教育相談課) (子ども・若者支援課)</p>	<p>世田谷区子ども条例等の啓発と条例に基づき設置した世田谷区子どもの人権擁護機関(せたがやホッと子どもサポート)による、子どもの人権の尊重と確保の取組みを推進する。</p> <p>また、人権課題に対する教職員の理解を深め、人権尊重の精神を基調とし、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。</p>	<p>一千円</p>	<p>(1) 世田谷区子どもの人権擁護機関(せたがやホッと、略称「せたホッと」)の運営及び啓発活動の充実</p> <p>① いじめや虐待など子どもの権利侵害に関する相談を受け、必要な支援等を行い、救済と問題解決を図る。</p> <p>② リーフレット、相談カード、相談はがきの配布、学校での出前授業や児童館等でのイベント参加により、せたホッと及び子どもの権利について広報・啓発活動を行い、子どもや教職員への制度の認知・理解を促進するとともに、教育相談員・スクールカウンセラー等との情報交換の機会を設けるなど、連携を図る。また、子どもの権利擁護の理解促進を図るため、教員への研修(中堅教諭必修研修)に加え、区職員を対象とした研修(区研修担当課との共催研修)も実施する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>子どもの人権擁護の推進 【続き】</p>		<p>一千円</p>	<p>(2) 子ども・若者部が主催する子どもの権利や育ち、学びなどをテーマにしたワークショップ等の開催にあたっては、すぐーるを活用し周知を行うなど、子ども・若者部と連携しながら、子どもの権利に関する理解の普及・啓発に努める。</p> <p>(3) 人権教育推進委員会を設置し、「性的マイノリティ」などの人権課題を取り上げた研修会や授業公開等を通して、教職員の理解を深め、人権教育を推進する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局、政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 （事業推進担当課） （教育研究・ICT推進課） （教育相談課） （支援教育課） （乳幼児教育・保育支援課） （政策研究・調査課）	子ども支援、保護者支援、教員支援の機能を備えた「学びのステーション」として開設した教育総合センターを拠点に質の高い世田谷の教育を推進する。	45,050千円 （教職員研修の実施（再掲）分及び教員国内派遣研修（再掲）分4,907千円を除く。 専門チームによる学校支援（再掲）分及びほっとスクールにおける支援の充実（再掲）分51,479千円を除く。 「教育振興基本計画」等に基づく施策の推進（再掲）分15,561千円を除く。	（1）教職員研修の実施（再掲） 教員の専門性を高め、資質を向上するため各種研修を実施する。 ①職層研修（園長・校長研修、副園長・副校長研修等） ②必修研修（中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、3年次研修、2年次研修、1年次（初任者）研修等） ③リーダー研修（教務主任研修、生活指導研修、研究主任研修等） ④教育課題等研修（STEAM教育研修、スキルアップ研修等） ⑤夏季教育課題研修（接遇研修、ひらめく学び研修、夏季ICT活用研修等） （2）教員国内派遣研修（再掲） 区立小・中学校教員等を、国内に派遣し、現地の学校の視察や教員等との協議等を通して、多様な指導法を身に付けるとともに、教育に対する視野を広げる。 ・国内派遣 派遣先：秋田県大館市 派遣期間：6月（予定）

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局、政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法								
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 【続き】		国際理解教育事業（幅広い年代向けの英語体験プログラム）の実施（再掲）分3,796千円を除く。）	<p>(3) 専門チームによる学校支援（再掲） 学校や保護者等から寄せられる相談内容の複雑化・多様化に対応するため、不登校支援チーム（臨床心理士・スクールソーシャルワーカー）、特別支援教育巡回グループ（教育職、臨床心理士等）、教育支援チーム（弁護士、精神科医、臨床心理士等）が連携し、課題解決を図る。</p> <p>(4) ほっとスクールにおける支援の充実（再掲） 運営評価の結果を踏まえ、支援内容の定期的な評価、研修機会の拡充、ほっとスクール間の交流や連携の促進等を進め、支援内容の充実を図るとともに、受け入れ体制の強化に向けた検討を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1413 1059 2051 1230"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほっとスクール「城山」</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「尾山台」</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「希望丘」</td> <td>50名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 「教育振興基本計画」等に基づく施策の推進（再掲）</p>	名称	定員	ほっとスクール「城山」	35名	ほっとスクール「尾山台」	10名	ほっとスクール「希望丘」	50名
名称	定員											
ほっとスクール「城山」	35名											
ほっとスクール「尾山台」	10名											
ほっとスクール「希望丘」	50名											

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局、政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 【続き】</p>			<p>「教育振興基本計画」に基づき、乳幼児教育支援センターを中心に、乳幼児期における教育・保育の充実・推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプローチ・スタートカリキュラムの実施及び改訂に向けた取組み ・専門人材（実践充実コーディネーター、乳幼児教育アドバイザー）の派遣 ・乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施 ・世田谷区教育・保育実践コンパスの普及促進 ・学び舎の活用等による保・幼・小・中の連携促進 ・幼稚園教諭・保育士等の人材育成・研修の実施 ・医療的ケア児への対応などインクルーシブな教育・保育の推進 ・乳幼児の保護者等を対象とした講座等による家庭教育の支援の取組み <p>(6) STEAM教育講座の実施 学校では体験できないような、プログラミング教育や科学実験など様々なSTEAM教育講座を、夏休みなどを中心に年90回程度実施する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局、政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 【続き】			<p>(7) STEAM教育出前講座の実施</p> <p>①STEAM教育講座の講師を各学校へ派遣し、総合的な学習の時間または各教科で授業を実施する。 小学校8校、中学校4校</p> <p>②青少年交流センターにおいて、STEAM教育出前講座を実施する。 実施場所 3施設</p> <p>(8) 大学・高校・企業等との連携の推進 区内大学・高校・特別支援学校と連携した取組みや、企業等と連携した出前授業や先駆的な教育の試行など、教育総合センター及び学校と各分野の協力団体及び専門家等との連携による事業を検討し、実施する。 また、質の高い教育の推進に資するよう、学校や教育総合センター等の区の教育現場と、各分野の協力団体及び専門家との効果的な連携のあり方を研究するとともに、具体的な連携に向けて、区長部局を含む関係各課と一体となって実践できるよう情報の共有及び調整を行う。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局、政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 【続き】			<p>(9) 教育総合センターの日曜開館 日曜に施設を開館し、区民利用を充実する。</p> <p>① 開始時期 令和6年4月 ② 開館エリア えがおの森、屋外広場、研修室1～3</p> <p>(10) 教育総合センターメッセの実施 教育総合センターを拠点に推進する質の高い教育について、実践例の紹介や研究成果の発表、幼稚園・保育園の合同研修、乳幼児期の遊びや学びの体験等を広く区民へ発信する「教育総合センターメッセ」を実施する。</p> <p>(11) 国際理解教育事業（幅広い年代向けの英語体験プログラム）の実施（再掲） ゲームや歌、体操など楽しく英語にふれる就学前の子どもを対象にしたプログラム、新たな単語や表現を学び英会話に挑戦する小学生以上を対象としたプログラムを年間11回程度実施する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習・社会教育の充実 (生涯学習課)	<p>区民の身近な生涯学習・社会教育の充実に取り組むために、多様な社会資源と連携・協働して、区民が主体的に学び、いきいきと充実した生活を送れるよう環境を整備する。</p> <p>各学校・幼稚園のPTA連合体との連携や研修の実施、交流事業等の支援の充実を図る。</p>	71,706千円	<p>(1) 区民の生涯学習活動の支援</p> <p>①社会教育委員の意見を踏まえ、学校を起点に地域団体等が連携し、新たな活動を作り出す〈共創〉を实践できるよう、シンポジウムを実施する。</p> <p>②区内大学と連携し、大学公開講座情報の区ホームページへの掲載や、せたがやeカレッジ（インターネットを活用した学習講座）等の学習機会を提供する。</p> <p>③人権問題や平和について考える学習機会として、人権週間記念事業（講演・映画上映）や平和講座を実施する。</p> <p>④青少年委員の制度を活用し、地域と学校や行政との連携を推進する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習・社会教育の充実 【続き】			<p>(2) 青少年の地域活動の推進</p> <p>① 青少年や子どもを対象とした各種行事を関係団体や関連所管課と連携し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親と子のつどい（5月） ・アドベンチャーin多摩川いかだ下り大会（8月） ・おやじと子どもフェスタ（9月） ・新年子どもまつり（1月） ほか <p>② 青少年の健全育成のための活動を支援する（青少年委員会、おやじの会など）。</p> <p>(3) 社会教育団体の活動の支援</p> <p>① 文化・芸術団体等区民の活動成果の発表の場として、総合文化祭など各種文化祭を開催する。</p> <p style="padding-left: 40px;">文化団体 13団体</p> <p>② 地域で活動している社会教育団体が、講習会等を開催する際に支援する。</p> <p style="padding-left: 40px;">募集件数 135団体</p> <p>(4) 福祉教育の推進</p> <p>障害のある人と障害のない人がともに学習し、交流する場を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いずみ学級」（知的障害者） <p style="padding-left: 40px;">令和6年度は16回の活動を計画。 （原則毎月第1・3日曜日）</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習・社会教育の充実 【続き】			<ul style="list-style-type: none"> ・「たんぼぼ学級」（聴覚障害者） 令和6年度は53回の活動を計画。 （原則毎週火曜日）。 ・「けやき学級」（主に肢体不自由者） 令和6年度は24回の活動を計画。 （原則毎月第2・4日曜日） <p>(5) P T A連合体の支援 各学校・幼稚園のP T A連合体と連携し、 P T A連合体等が任意に実施する研修や 交流事業等に関する支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック研修会（小学校） ・みんなで学ぶP T A（小学校） ・単位P T A研修会（小・中学校） ・合同研修会（小学校） ・全体研修会（中学校）

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習・社会教育の充実 【続き】			<p>(6) 家庭教育の支援</p> <p>①家庭教育学級の実施 区立の幼稚園・こども園、小・中学校のPTAに対し委託する形で、保護者同士の学びの場である家庭教育学級を、年1回～3回実施し、家庭の教育力の向上を図る。 実施例 ・外部講師による講演と懇談 ・動画の視聴と意見交換 など</p> <p>②家庭教育動画の配信 保護者を対象に、家庭教育に関するテーマの動画を区公式YouTubeチャンネルにて配信し、限られた時間での家庭教育に関する学習機会の増加を図る。</p> <p>③家庭教育支援推進関係課連絡会 庁内関連部署（福祉や保健・医療他）による家庭教育支援推進関係課連絡会等を通して家庭教育への支援を推進する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校と地域が連携する取り組みへの支援 (地域学校連携課)	「学校運営委員会」「学校支援地域本部」について、学校を安定的・継続的に支える仕組みとして機能するよう、環境整備を図る。	45,267千円	(1) 学校を地域で支えるしくみとしての環境整備 「学校を地域で支える3つのしくみ」である、学校運営委員会、学校支援地域本部、学校協議会について、より効率的・効果的な活動のため、あり方や役割について検証・検討するとともに、学校運営委員、学校支援コーディネーターへの研修等において、活動情報の提供、取り組み事例の共有等を行うことで、活動の活性化を図る。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																												
	<p>総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 （地域学校連携課） （スポーツ推進課）</p>	<p>身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくとともに、スポーツ・文化活動が地域を活性化し、地域の絆の再生に寄与するような施策を展開する。</p>	1,473千円	<p>（1）総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進</p> <p>身近な地域でスポーツ・文化活動に親しむことができるよう、スポーツ推進課、スポーツ振興財団、スポーツ推進委員等と連携して、地域住民等の自主的・自立的な運営による学校を拠点とした総合型地域スポーツ・文化クラブの活動を支援するとともに、新たな総合型クラブの設立への支援を行い、学校と地域との連携強化や地域の活性化を図る。</p> <p style="text-align: center;">令和5年度末現在 10団体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 75%;">クラブ名</th> <th style="width: 15%;">事務局所在地</th> <th style="width: 5%;">設立年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>東深沢スポーツ・文化クラブ</td> <td>東深沢中学校</td> <td>H14.4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>ようがコミュニティクラブ</td> <td>用賀中学校</td> <td>H16.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>烏山スポーツクラブユニオン</td> <td>烏山中学校</td> <td>H18.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>しろやま倶楽部</td> <td>城山小学校</td> <td>H19.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>こまざわスポーツ・文化クラブ</td> <td>駒沢小学校</td> <td>H21.5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>翠と溪のスポーツ・文化クラブ</td> <td>尾山台小学校</td> <td>H24.2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>若林クラブ</td> <td>若林小学校</td> <td>H25.4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>一般社団法人ニチジョクラブ</td> <td>日本女子体育大学</td> <td>H27.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td>ちとふなコミュニティ</td> <td>船橋小学校</td> <td>R5.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10</td> <td>笹原総合型地域スポーツ文化クラブ</td> <td>笹原小学校</td> <td>R6.3◆</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">◆令和5年度に、新たに1クラブが設立された。</p>		クラブ名	事務局所在地	設立年月	1	東深沢スポーツ・文化クラブ	東深沢中学校	H14.4	2	ようがコミュニティクラブ	用賀中学校	H16.3	3	烏山スポーツクラブユニオン	烏山中学校	H18.3	4	しろやま倶楽部	城山小学校	H19.3	5	こまざわスポーツ・文化クラブ	駒沢小学校	H21.5	6	翠と溪のスポーツ・文化クラブ	尾山台小学校	H24.2	7	若林クラブ	若林小学校	H25.4	8	一般社団法人ニチジョクラブ	日本女子体育大学	H27.3	9	ちとふなコミュニティ	船橋小学校	R5.3	10	笹原総合型地域スポーツ文化クラブ	笹原小学校	R6.3◆
	クラブ名	事務局所在地	設立年月																																													
1	東深沢スポーツ・文化クラブ	東深沢中学校	H14.4																																													
2	ようがコミュニティクラブ	用賀中学校	H16.3																																													
3	烏山スポーツクラブユニオン	烏山中学校	H18.3																																													
4	しろやま倶楽部	城山小学校	H19.3																																													
5	こまざわスポーツ・文化クラブ	駒沢小学校	H21.5																																													
6	翠と溪のスポーツ・文化クラブ	尾山台小学校	H24.2																																													
7	若林クラブ	若林小学校	H25.4																																													
8	一般社団法人ニチジョクラブ	日本女子体育大学	H27.3																																													
9	ちとふなコミュニティ	船橋小学校	R5.3																																													
10	笹原総合型地域スポーツ文化クラブ	笹原小学校	R6.3◆																																													

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新BOP事業の充実 （地域学校連携課） （児童課）	国の「放課後児童対策パッケージ」（令和5年12月25日公表）を踏まえ、学校、地域、関係機関等との連携や協力により、より安全で安心な児童の放課後対策を充実する。	605,953千円	<p>（1）新BOP事業の充実</p> <p>①令和2年度の新BOP事業のあり方検討委員会の報告に基づき、事業の充実を図るために令和3年度庁内の検討会において施設の狭隘化、大規模化をはじめとした新BOP運営の課題解決及び支援の質の確保等に向けて検討を重ね、「世田谷区放課後健全育成事業の運営方針検討委員会」を立ち上げ令和4年度に運営方針を策定した。運営方針をもとに、子どもの権利保障と最善の利益を考慮して、成育支援の推進に取り組むため、新たに作成したチェックリストを活用し、運営方針についての理解を深め、実践につなげていく。</p> <p>②令和6年4月より民設民営放課後児童クラブを5施設開所し、新BOPの規模の適正化を図るとともに、令和7年度以降の開所に向けて、引き続き公募を実施する。</p> <p>（2）新BOPの利用スペースの確保</p> <p>①学童クラブ登録児童の増加により大規模化・狭隘化する新BOPの適正な運用のため、学校の協力により、特別教室等の利用等、活動スペースの拡大を図る。</p> <p>②小学校在籍児童の増加や、特別支援学級の増加、35人学級対応等による学校施設（普</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新BOP事業の充実 【続き】		一千円	通教室) 整備の影響による利用スペースの減少がおきないように、対応策について、関係所管と連携し対応する。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	大学等教育機関との連携事業 （地域学校連携課） （中央図書館） （教育研究・ICT推進課） （事業推進担当課）	区内各大学、区外大学等と連携した区立学校等への支援や大学施設を活用した教育活動の充実を図るとともに、連携事業の円滑な推進と拡充に努める。	5,245千円	（1）協定に基づく連携事業及び区外大学との連携事業の実施 ①区立の幼稚園及び小・中学校の教育活動等支援のために、区内12大学（1短期大学部含む）・1短期大学及び区外大学に、大学生をボランティアとして派遣する事業について、新たな周知等を進め、充実する。 ・学級運営の支援 ・学校行事等への支援 ・配慮を要する児童・生徒への支援 ・部活動における技術指導 ②区内12大学及び区外1大学と締結した大学図書館の区民利用に関する覚書に基づき、区民利用を促進する。 （2）学校休業日を活用した科学体験教室等をはじめ、幼稚園、保育園及び小・中学校の児童・生徒の体験学習講座の実施等、大学の持つ技術や施設等を活用した連携を進める。 （3）世田谷ガリレオコンテスト（中学生科学コンテスト）の実施 東京都市大学及び東京農業大学による講演・審査等の協力により実施。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する取組み (生涯学習課)	<p>1 世田谷区文化財保存活用基本方針に基づいた取組みを推進する。</p> <p>2 区内の重要な文化財の保存と活用を図るために、各種の保護施策を展開する。併せて区民参加による文化財保護活動を推進する。</p> <p>3 郷土の地理的・歴史的な特徴を理解し、愛着を持ち、大切に思う心を育てるとともに世田谷のよさを発信していく子どもを育成する。</p>	107,429千円	<p>1 世田谷区文化財保存活用基本方針の推進 (1) 世田谷デジタルミュージアムの運用・更新 世田谷の歴史文化をインターネットで一元的に発信するデジタルミュージアムのコンテンツの更新を図る。 主な機能</p> <p>① 区民公開機能 郷土資料館の公開していない収蔵資料や社寺所蔵の文化財など、普段閲覧できない資料や、未指定の文化財を閲覧できる。文化財だけでなく、報告書等も公開する。</p> <p>② 学校教育教材 副読本や関連図書、動画など、学校教育の現場で使える素材として提供することで、児童・生徒が、世田谷の文化に身近に接する環境を整備する。</p> <p>③ 多言語化対応</p> <p>④ 文化・観光関係所管との連携</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する 取組み 【続き】			<p>(2) 次大夫堀公園民家園再整備 民家園再整備基本構想に基づき昨年度本格実施した「昔の農村体験」について、夏休み期間以外（ゴールデンウイーク等）にも順次拡大して実施する。 また、民家園再整備基本構想に基づく他事業のさらなる充実等について、検討を進める。</p> <p>(3) せたがや歴史文化物語の取組みの推進 世田谷の歴史や文化についてわかりやすいテーマを設定し、ストーリーを通じて紹介する取組みを推進する。 （ワークショップの成果を刊行）</p> <p>(4) 文化財ボランティアの活動拡充 ① 野毛大塚古墳・等々力溪谷解説ボランティアの第2期募集を行う。 ② 世田谷代官屋敷ボランティアの追加登録を行い、座敷公開日を拡充する。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する 取組み 【続き】			<p>2 文化財の登録及び指定保存 区内の文化財のうち重要なものについて、区登録文化財の登録を行う。その中から、特に重要と認められるものについては、さらに区指定文化財の指定を行う。また、区指定及び登録文化財の修理等を通して文化財の保護を進める。 文化財として価値を有する歴史的遺産等の調査を実施するとともに、所有者へ防火・防災・防犯等の普及・啓発と支援を進める。 文化財の保存・活用及び指定・登録に向けた審議等のため、文化財保護審議会を開催する。</p> <p>3 伝統的建築物の保存 諸事情により解体される区内の文化財的価値を持つ古民家・近代建築等について、写真撮影や緊急調査を行い、記録保存を行う。</p> <p>4 埋蔵文化財の保護及び調査 土木・建築工事等により、遺跡の現状保存が困難な場合、事前発掘調査を実施し、遺跡の記録保存及び出土遺物の保管を行う。</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する 取組み 【続き】			<p>5 文化財の普及・啓発 文化財保護強調週間と東京都文化財ウィークを中心に、文化財の特別見学会、遺跡調査発表会、親子向け事業等の開催を通じて、区民への文化財の普及・啓発を進める。また、自宅でも学び楽しめるよう文化財の写真や動画、解説資料等を世田谷デジタルミュージアムに掲載し、区民への文化財の普及・啓発を進める。</p> <p>6 郷土資料館・民家園での研究・啓発事業 郷土資料館・民家園を運営し、文化財の普及・啓発に努める。</p> <p>(1) 「常設展示ガイドブック」の新刊発行 郷土資料館が令和5年8月1日に常設展示の内容を一新しリニューアルオープンしたことに伴うもの。</p> <p>(2) 展示事業 下記特別展を含む展示事業の実施。 特別展「(仮称) 成城100年の歩み」 開催期間：10月26日～12月16日</p>

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 （中央図書館）	新たな図書館像を示す「第3次世田谷区立図書館ビジョン」を推進する。	924,956千円	<p>(1) 中央図書館の機能拡充と図書館ネットワークの整備・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館のマネジメント機能強化 図書館職員の専門性向上のための取組み並びに図書館専門職に関する新しい職員制度の検討。 ・図書館DXの推進 第3次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、図書館アプリや予約資料セルフ貸出機の導入に向けた検討を進める。 ・居心地の良い知的刺激あふれる施設づくり 梅丘図書館改築工事（令和5～7年度）における羽根木公園内という立地環境を活かした魅力ある図書館づくりに向けた2年目工事の着実な実施（工事休館期間中は仮事務所で運営） ・非来館型図書館サービスの充実 小田急線下北沢駅に設置した宅配ボックス型の図書館ブックボックスの実証実験を行うとともに、評価・検証を速やかに行い今後の設置等の検討を行う。また、令和2年度より導入した電子書籍サービスを拡充する。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 【続き】			<p>(2) 図書館利用に困難を抱える子ども等に対するサービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの見え方や特性により使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、点字図書、マルチメディアデイジー、大活字本などの資料の充実に取り組む。また、資覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用を図る。 <p>(3) レファレンスサービスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスサービスの周知 図書館の使い方について学ぶ図書館活用講座や、オンラインデータベースの活用方法等について知る情報検索講座を実施し、図書館のレファレンス機能の広報を行う。また、レファレンス事例集パスファインダーを作成・公開する。 ・レファレンスサービスの充実 図書館職員のレファレンスに対する専門性向上のための研修を実施する。

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 【続き】			(4) 子どもの成長に応じた切れ目のない読書支援 ・子どもの読書を支援する取組みの拡充 年齢や発達段階に応じたおはなし会・イベント等開催や、ブックリストの配布・配信を行うとともに、保護者向け絵本講座を実施する。 ・読書や図書館に興味がある子どもたちの支援 本や図書館の仕事を知ってもらうための事業を実施するとともに、職場体験の受け入れを進める。 (5) 区民の知識や情報を生かした区民参加の推進 ・世田谷区立図書館運営協議会による区立図書館の運営やサービス等に関する評価・検証

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 【続き】			(6) 効率的効果的な図書館運営の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 烏山図書館、下馬図書館、経堂図書館における指定管理者制度による管理運営の評価・検証 ・ 改築後の梅丘図書館における新たな図書館運営・サービスの推進に向けた指定管理者候補者の選定 ・ 令和7年度に実施する区立図書館の運営評価を踏まえた管理運営方式の方針決定に向けた検討

令和6年度主要事務事業

政策経営部、教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区総合教育会議 (政策企画課、教育総務課)	首長と教育委員会が連携して教育政策の方向性を共有することにより、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。	3,561千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 世田谷区における今日の教育課題、重点的に講ずべき施策等について議論し、区長と教育委員会が教育政策の方向性や推進の方策などを共有する。 2. 世田谷区の教育における課題等を区民と共有するため、区民に開かれた場において議論を行う。

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進	基本計画における重点政策及び文教領域に関連する分野別政策を推進する。	—	<p>1. 基本計画に掲げる重点政策 分野横断的な体制を整え、以下の政策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備 (2) 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実 (3) 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成 (4) 誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化 (5) 自然との共生と脱炭素社会の構築 (6) 安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出 <p>2. 基本計画に掲げる分野別政策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり (2) 新たな学校教育の推進 (3) 不登校支援の強化 (4) 生涯を通じた学習の充実

令和6年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな行政経営への移行実現プランの推進	新たな行政経営への移行実現プランにおける文教領域に関連する取組みを推進する。	—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな仕組みづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 施策構築における歳入の観点の強化 (2) 協働の推進・拡大 (3) 施設の有効活用 (4) 時代に即した事業の再構築 2. 区民目線からのサービス利便性の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) より利用しやすいサービスの構築 3. 職員の時間の効果的活用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 内部定型事務の効率的運用

参 考 資 料

- 資料1 令和6年度 区立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数及び学級数等の
集計結果について
- 資料2 令和6年4月1日現在「教育委員会職員数」

令和6年度 区立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数及び学級数等の集計結果について

1 園児・児童・生徒数及び学級数

令和6年5月1日現在

(1) 小学校(61校)

区分	通常の学級		特別支援学級				特別支援教室 利用児童数	合計	
	学級数	児童数	固定学級数	固定児童数	通級学級数 (通級児童数)	学級数		児童数	
令和 2年度	1,168 15	37,714 642	49 3	329 27	14 0	(214) (2)	(1340) (231)	1,217 18	38,043 669
令和 3年度	1,179 11	38,043 329	54 5	351 22	14 0	(217) (3)	(1425) (85)	1,233 16	38,394 351
令和 4年度	1,199 20	38,191 148	57 3	394 43	14 0	(215) (-2)	(1496) (71)	1,256 23	38,585 191
令和 5年度	1,212 13	37,864 -327	64 7	438 44	14 0	(203) (-12)	(1490) (-6)	1,276 20	38,302 -283
令和 6年度	1,223 11	37,373 -491	71 7	497 59	14 0	(216) (13)	(1613) (123)	1,294 18	37,870 -432

注) 「学級数」の合計は、「通常の学級」の学級数と「特別支援学級」の固定学級数を計上している。

平成28年度から「通級指導学級(情緒障害等)」は「特別支援教室」へ変更し、全ての小学校に設置している。

(2) 中学校(29校)

区分	通常の学級		夜間学級		特別支援学級				特別支援教室 利用生徒数	合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	固定学級数	固定生徒数	通級学級数 (通級生徒数)	学級数		生徒数	
令和 2年度	315 7	10,837 360	4 -1	28 -13	23 0	155 -8	4 0	(31) (0)	(281) (50)	342 6	11,020 339
令和 3年度	327 12	11,290 453	4 0	30 2	27 4	192 37	1 -3	(5) (-26)	(295) (14)	358 16	11,512 492
令和 4年度	339 12	11,567 277	4 0	29 -1	27 0	184 -8	1 0	(12) (7)	(291) (-4)	370 12	11,780 268
令和 5年度	338 -1	11,656 89	4 0	21 -8	33 6	222 38	1 0	(9) (-3)	(292) (1)	375 5	11,899 119
令和 6年度	339 1	11,492 -164	3 -1	22 1	35 2	235 13	1 0	(15) (6)	(309) (17)	377 2	11,749 -150

注) 「学級数」の合計は、「通常の学級」と「夜間学級」の学級数、「特別支援学級」の固定学級数を計上している。

令和元年度から「通級指導学級(情緒障害等)」は「特別支援教室」へ変更し、全ての中学校に設置している

(世田谷中学校は令和3年度より変更)。

令和4年度から「通常の学級」の「学級数」と「生徒数」に不登校特例校分教室の数値を計上している。

※下段は前年度比の増減値

※特別支援学級の通級児童・生徒数及び特別支援教室の児童数は、在籍校(通常の学級)児童・生徒数の再掲

(3) 幼稚園 (8園)

令和6年5月1日現在

区分	4歳児		5歳児		合計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
令和 2年度	15	298	15	409	30	707
	0	-96	-1	23	-1	-73
令和 3年度	12	205	15	318	27	523
	-3	-93	0	-91	-3	-184
令和 4年度	10	173	12	240	22	413
	-2	-32	-3	-78	-5	-110
令和 5年度	10	153	11	214	21	367
	0	-20	-1	-26	-1	-46
令和 6年度	8	105	10	177	18	282
	-2	-48	-1	-37	-3	-85

注) 平成31年3月31日をもって塚戸幼稚園が閉園した。

※下段は前年度比の増減値

令和6年4月1日現在「教育委員会職員数」

※ カッコ内は、令和5年4月1日現在の職員数【単位：人】

※ 小・中学校の校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭及び教員は、令和6年5月1日現在の職員数（カッコ内は令和5年5月1日現在の職員数）

事 務 局

事務局	部長級	課長級	係長級	一般職員	統括指導主事	指導主事	—	—	合 計		前年比
	3 (3)	15 (15)	93 (85)	224 (230)	2 (2)	9 (9)	—	—	346 (344)	2	

※ 事務局欄の職員数には、調理場の職員数を含む。

学 校 職 員

	事 務	学校主事	警 備	—	—	—	—	—	合 計		前年比
小学校	39 (37)	102 (110)	0 (0)	—	—	—	—	—	141 (147)	▲ 6	
中学校	10 (10)	6 (6)	9 (10)	—	—	—	—	—	25 (26)	▲ 1	
計	49 (47)	108 (116)	9 (10)	—	—	—	—	—	166 (173)	▲ 7	

教 職 員

	校 長	副校長	主幹教諭	指導教諭	主任教諭	教 員	事 務	栄養士	合 計		前年比
小学校	61 (61)	69 (68)	124 (127)	7 (7)	727 (713)	987 (988)	61 (61)	28 (30)	2,064 (2,055)	9	
中学校	29 (29)	30 (30)	76 (80)	8 (7)	272 (258)	326 (329)	29 (29)	8 (6)	778 (768)	10	
幼稚園	6 (6)	5 (4)	—	—	15 (14)	19 (19)	—	1 (1)	46 (44)	2	
調理場	—	—	—	—	—	—	—	2 (2)	2 (2)	0	
計	96 (96)	104 (102)	200 (207)	15 (14)	1,014 (985)	1,332 (1,336)	90 (90)	39 (39)	2,890 (2,869)	21	

※区職員はフルタイム再任用を、都職員は再任用を含む。

総 計	3,402 (3,386)	16
-----	---------------	----